

令和7年度竜王町社会福祉協議会嘱託職員募集要項

竜王町社会福祉協議会嘱託職員を次のとおり募集する。

令和6年12月23日

社会福祉法人 竜王町社会福祉協議会

会 長 大 野 稔

1. 募集資格職種等

(1) 職種資格等

職種	採用予定人員	学歴年齢	職務内容	免許・応募要件等
嘱託職員	1名	学歴不問 64歳まで	・町内3か所の介護予防拠点施設「ふれあいプラザ」を活用した介護予防事業の企画・運営 ・その他、社会福祉協議会事業全般に関すること	・基本的なパソコン操作ができる。 ・自動車普通免許(AT限定可)を有する。

*地方公務員法第16条に定める欠格条項に該当しない者。(末尾「参考」)

(2) 試験内容等

試験内容	口述(面接)試験、適性検査
試験日時	随時
試験会場	竜王町福祉ステーション
携行品	筆記用具

(3) 試験の結果発表

採用面接後7日以内に、応募者に文書にて通知します。

(4) 勤務条件等

雇用期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日まで (勤務状況に応じ、更新も可能です。)
給与	日給169,000円～179,600円 竜王町社会福祉協議会職員給与規程に基づく通勤手当、扶養手当および期末手当(年2回)の支給あり。(初年度は勤務月数に応じて支給額の変動あり)
休日	土日・祝祭日・年末年始(事業に伴う休日出勤あり) 竜王町社会福祉協議会臨時職員の雇用に関する要綱の規定により年次有給休暇を付与。また、その他特別休暇(夏期休暇等)を付与。
社会保険等	健康保険・厚生年金・雇用保険・労災保険加入

2. 申し込み手続きおよび受付時間

(1) 申し込みに必要な書類

- ・履歴書（市販のA4のものを使用し、写真を貼付）

〈ハローワークを通じて応募する場合〉

- ・ハローワーク発行の紹介状

(2) 応募方法

- ①本会に電話にて申し込んでください。
- ②試験日の日程調整を行います。（試験は平日に実施します。）
- ③履歴書等必要書類は、試験日当日にご持参ください。

(3) 受付時間

月～金曜日の8時30分～17時15分

* 土日・祝日 は、受付できません。

3. その他

申し込み、お問い合わせは、月曜日～金曜日の8時30分～17時15分の間に下記までお願いいたします。

〒520-2552 蒲生郡竜王町小口4番地1
竜王町社会福祉協議会 担当：真鍋
電話 (0748) 58-1475
ホームページ <https://ryu-shyakyo.or.jp/>

◎参考

受験資格にいう地方公務員法第16条の欠格条項に該当する者とは、以下の者をいいます。

- 1 成年被後見人又は被保佐人
- 2 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 3 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- 4 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、同法第六十条から六十三条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者
- 5 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者